

検討する必要あり。当初、令和3年10月より施行開始予定だった工事は、延期されることが決定。
(増築する校舎はプレハブ製で10年間リースに変更なし)
⇒児童の教育環境の改善を第一の目的とし、校庭が使えない期間を短く抑える、校庭の面積をなるべく広く残す、校庭の改修工事を同時に実施する、避難所としての機能を低下させない等を要望。

2) 学校状況の概要について

①学校経営の重点「6つの充実+1」の継続。

- ・人権尊重教育の充実
- ・授業の充実
- ・特別支援教育の充実
- ・「町と響き合う教育」の充実
- ・開発的な生活指導の充実
- ・特別活動の充実
- ・「一枚岩」の学年経営

②GIGA スクール構想について ⇒現状の報告。授業でのタブレット活用が進んでいる。

GIGA スクール環境の恩恵をすべての子どもたちが享受できるように、積極的に活用し、成果を校内で共有する。ルール作りや情報モラル教育を、計画的に実施していく。

③むくの木学級の状況 ⇒3教室にスペースが広がったことにより、学習環境が改善した。3教室を6つに区切って使用することで、学年を単位にした授業が多くなり、落ち着いた学習環境に繋がった。

④教職員人事の課題 ⇒必異動年限を越えている教職員と、強化したい人材等について意見交換。 今後コミュニティスクール公募も活用しながら、人事要望をまとめていく。

⑤施設に関する課題 ⇒トイレ数の不足、教具倉庫の不足、擁壁の強度等について意見交換。校舎の増築計画に反映させるため、学校運営協議会として要望書を作成する予定。

3) 新型コロナウイルス感染症対策について

- ①継続・強化する対策 ②教育課程の変更 ③欠席の取扱い ④感染者・濃厚接触者への対応
⇒熱中症対策を講じながらマスクを外す機会を減らす工夫等について、意見交換。

4) 2学期以降の主な教育活動について

①ふれあい運動会 ⇒10/2(土)から10/30(土)への延期が了承される。

②学習発表会 ⇒今後11月の感染状況をみて、3月初旬への延期も検討する。

③その他 ⇒移動教室の中止や鼓笛隊活動の縮小に関する説明。卒業式等は区教委の方針に準ずる。



5) その他

①通学路の安全対策

- ・屋上から歩道橋を撮影できる防犯カメラは1月頃設置予定。樹木の伐採は、秋以降に実施。
- ・校門前から突き当りにある都道458号線への「飛び出し注意」掲示は、文京区教育委員会からの予算で設置可能となった。
- ・文科省より「危険な歩道」に関する調査があり、情報交換。大観音通り等について報告予定。

②次回の学校運営協議会の実施方法について ⇒少人数に分かれ、協議会委員の授業参観を実施する。

以上

地域学校協働本部の活動は、駒本小学校のホームページまたは地域学校協働本部のホームページからご覧いただけます。Facebookでの情報発信も行っています。

ホームページには、過去の広報誌「駒本コミュニティ」も掲載されております。

